

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第78期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加 藤 照 和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 河 内 公 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 河 内 公 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	90,933	94,778	95,450	105,638	110,057
経常利益 (百万円)	19,071	21,725	21,783	24,310	23,966
当期純利益 (百万円)	10,704	12,945	13,431	15,373	18,050
包括利益 (百万円)	—	10,603	15,371	20,555	19,782
純資産額 (百万円)	83,752	91,154	102,240	118,537	133,318
総資産額 (百万円)	134,697	141,549	151,874	170,466	187,623
1 株当たり純資産額 (円)	1,175.04	1,274.06	1,430.94	1,658.88	1,860.14
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	151.77	183.55	190.45	217.98	255.94
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.53	63.48	66.45	68.63	69.92
自己資本利益率 (%)	13.72	14.99	14.08	14.11	14.55
株価収益率 (倍)	17.89	14.22	12.55	15.94	9.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,019	12,047	7,314	12,011	5,908
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,155	△6,815	△5,342	△8,022	△1,694
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,085	△3,355	△5,272	△4,275	△4,575
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,381	17,198	13,906	13,762	14,418
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,702 [831]	2,717 [860]	2,784 [950]	2,831 [1,017]	2,898 [1,075]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	88,349	92,371	93,134	102,573	105,961
経常利益 (百万円)	19,044	21,001	21,226	23,377	22,569
当期純利益 (百万円)	10,912	12,413	12,989	14,895	17,042
資本金 (百万円)	19,487	19,487	19,487	19,487	19,487
発行済株式総数 (株)	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662	70,771,662
純資産額 (百万円)	83,763	90,907	101,610	116,332	126,889
総資産額 (百万円)	133,399	140,170	149,047	165,835	177,673
1株当たり純資産額 (円)	1,187.67	1,288.97	1,440.74	1,649.49	1,799.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	46.00 (23.00)	58.00 (28.00)	60.00 (30.00)	62.00 (30.00)	64.00 (32.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	154.73	176.01	184.17	211.20	241.64
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.79	64.85	68.17	70.15	71.42
自己資本利益率 (%)	13.83	14.21	13.49	13.67	14.01
株価収益率 (倍)	17.55	14.83	12.98	16.45	10.26
配当性向 (%)	29.73	32.95	32.58	29.36	26.49
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	2,265 [364]	2,263 [409]	2,292 [484]	2,325 [481]	2,337 [497]

(注) 1 この項に記載の売上高については、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治26年4月	個人経営の中将湯本舗 津村順天堂を創立。
昭和11年4月	東京都中央区に株式会社津村順天堂を設立、個人経営の業務を引継ぎ、婦人薬中将湯、浴用剤バスクリン等の製造販売を開始。
昭和37年12月	防疫用農薬を製造販売する津村交易株式会社を吸収合併。
昭和39年4月	静岡工場建設、目黒工場より移転。
昭和51年9月	医療用漢方製剤が健康保険に採用、薬価収載され発売。
昭和55年11月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和57年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和58年7月	富士枝急送株式会社(現・連結子会社、株式会社ロジテムツムラ)に出資。
昭和58年10月	茨城工場を新設、研究所を同工場敷地内に移転。
昭和61年8月	東京都千代田区へ本社を移転。
昭和63年10月	株式会社ツムラに商号変更。
平成3年3月	深セン津村薬業有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成13年7月	上海津村製薬有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成13年8月	TSUMURA USA, INC.(現・連結子会社)を設立。
平成17年10月	連結子会社であった日本生薬株式会社を吸収合併。
平成19年5月	東京都港区へ本社を移転。
平成20年8月	家庭用品事業を売却。

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各社の位置付けは次のとおりであります。

(医薬品事業)

医療用医薬品及び一般用医薬品を連結財務諸表提出会社(以下当社という)が製造・販売しております。

連結子会社の深セン津村薬業有限公司は、主に医薬品の原料である生薬の調達・選別加工を行い、当社及び連結子会社の上海津村製薬有限公司に販売しております。

連結子会社の上海津村製薬有限公司は、主に漢方エキス粉末の生産を行い、当社に販売しております。

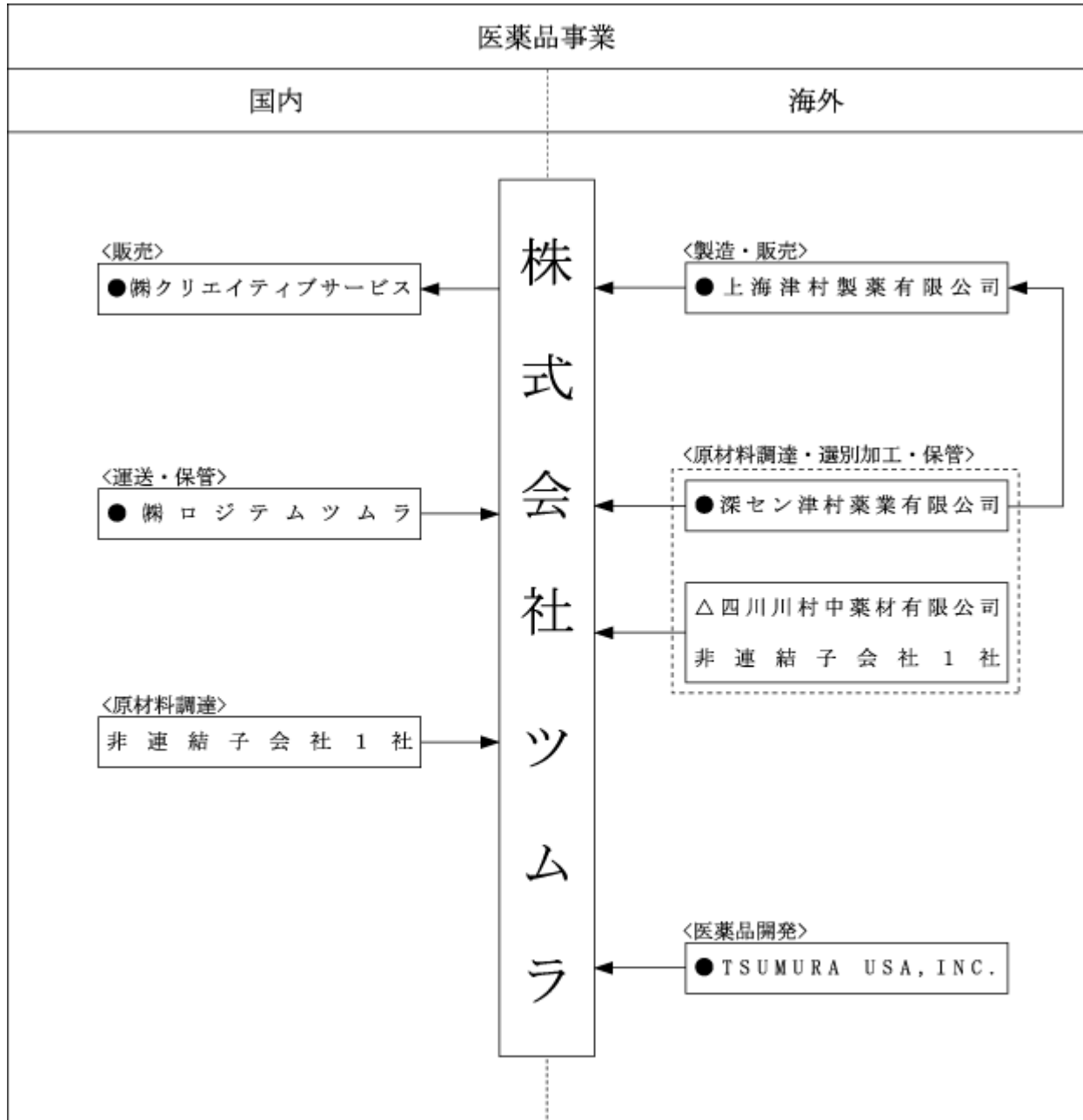
持分法適用関連会社の四川川村中薬材有限公司は、主に医薬品の原料である生薬を調達・選別し、当社に販売しております。

連結子会社の株式会社クリエイティブサービスは、調剤薬局の経営を行い、当社は漢方製剤を同社へ供給販売しております。

連結子会社のTSUMURA USA, INC.は、米国において、医薬品の開発業務を行っております。

連結子会社の株式会社ロジテムツムラは、当社グループを中心とする物流業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社2社については、小規模であるため表示しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロジテムツムラ	静岡県 藤枝市	百万円 250	医薬品事業	100.0	当社製品の運送及び保管 役員の兼任等…有
株式会社 クリエイティブサービス	東京都 千代田区	百万円 98	医薬品事業	100.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
深セン津村薬業有限公司 ※ 2	中国 深セン市	米ドル 50,440,000	医薬品事業	100.0	当社原料の調達・選別加工及び保管 役員の兼任等…有
上海津村製薬有限公司 ※ 2	中国 上海市	米ドル 36,200,000	医薬品事業	63.0	当社向け漢方エキス粉末の製造及び販売 役員の兼任等…有
TSUMURA USA, INC.	米国 カリフォルニア州	米ドル 1,261,328	医薬品事業	100.0	米国における医薬品開発 役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 四川川村中薬材有限公司	中国 四川省	米ドル 8,739,985	医薬品事業	26.0	当社原料の調達・選別 役員の兼任等…有

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※ 2 深セン津村薬業有限公司及び上海津村製薬有限公司は、特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,898 [1,075]
合計	2,898 [1,075]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、臨時社員・契約社員等を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,337 [497]	43.3	19.9	8,496

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,337 [497]
合計	2,337 [497]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員を含み、派遣社員は除いております。

(3) 労働組合の状況

当社(株式会社ツムラ)には「ツムラ労働組合」が結成されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

平成26年3月31日現在の組合員数は1,491名で、ユニオン・ショップ制を採用しております。

なお、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策の効果等から円安・株高が進行し景気は緩やかな回復傾向となり、個人消費も持ち直しの動きが見られました。

しかしながら、国内医薬品業界におきましては、医療費抑制策の基調は変わらず、引き続き厳しい環境下で推移しました。

このような状況下、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、医療用漢方製剤の堅調な販売増加等により、前連結会計年度に比べ4.2%増の1,100億5千7百万円となりました。営業利益は前連結会計年度に比べ2.9%減の224億6千1百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ1.4%減の239億6千6百万円となりました。売上原価率は、生産量増加による効率化が製造原価率改善に寄与したものの、原料生薬の価格上昇の影響等により前連結会計年度に比べ1.2ポイント上昇しました。販売費及び一般管理費は、販売関連費用の増加等により前連結会計年度に比べ22億2千1百万円の増加となり、販管費率は0.2ポイント上昇しました。これらの結果として営業利益率は20.4%(前連結会計年度比1.5ポイント低下)となりました。

また、当期純利益は、投資有価証券売却益44億1千6百万円を特別利益に計上したこと等により、前連結会計年度に比べ17.4%増の180億5千万円となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前連結会計年度に比べ3.2%伸長しました。

営業施策としては、医師への訪問・面談活動を強化し、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会、医療機関説明会、臨床研修指定病院における研修医対象の勉強会等の積極的な開催を通じて、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図っております。

また、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、多施設二重盲検群間比較試験等による臨床研究とその効果を裏付ける薬物動態試験や基礎研究等が進み、有効性及び安全性について質の高いエビデンスが確立されつつあります。各種学会や論文での研究成果の発表に加え、医薬情報担当者を通じた、エビデンスに基づくプロモーション活動を展開する中、各専門領域での漢方製剤に対する評価は着実に高まっています。その結果、前述の5処方合わせた売上高は、前連結会計年度に比べ6.9%伸長しました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、59億8百万円の収入となりました。前連結会計年度との比較では、一部の原料生薬の戦略的調達を意図した支出の増加等により61億2百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億9千4百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等により63億2千7百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、45億7千5百万円の支出となりました。前連結会計年度との比較では、配当金の支払額が増加したこと等により2億9千9百万円支出が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて6億5千6百万円増加し、144億1千8百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	110,853	+6.3
合計	110,853	+6.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込生産を主体としているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	110,057	+4.2
合計	110,057	+4.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ ホールディングス(株)	27,043	25.6	28,325	25.7
(株)メディパルホールディングス	21,262	20.1	22,278	20.2
(株)スズケン	16,222	15.4	16,926	15.4
東邦ホールディングス(株)	13,054	12.4	13,314	12.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の相手先のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、追い求めていくべき不変の基本的価値観である「自然と健康を科学する」という経営理念と、社会から必要とされ存在し続ける目的である「漢方医学と西洋医学の融合により世界で類のない最高の医療提供に貢献します」という企業使命を基本的な理念と位置づけ、理念に基づく経営を実践すべく、諸施策に取り組んでおります。

(1) 漢方医学の確立

当社は、国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて漢方を取り入れた治療を受けられる医療現場を実現することが重要であると考えており、より多くの医師が漢方を治療に取り入れていただくようになるために、卒前・卒直後・卒後の一貫した漢方医学教育の充実・定着・発展への継続的な支援を強化してまいります。

具体的には、大学医学部・医科大学における医学生への漢方医学教育の支援、臨床研修指定病院における研修医への漢方勉強会での支援、医師への各種漢方セミナーやプロモーション活動を体系立てて継続実施してまいります。

(2) 育薬の推進

当社は、国内外での医療用漢方製剤の基礎・臨床研究および米国における開発をより一層推進することを目的として、平成25年度に製品戦略本部を設立しました。これまでも行ってきた「育薬5処方を中心とした基礎・臨床的エビデンスの確立」に加え、「副作用発現頻度調査や相互作用といった安全性データの構築」「育薬5処方他の主要成分レベルでのADME(薬物動態)*の解明」の3つを柱とし、育薬処方をきっかけに使用が広がりつつある他処方の研究体制も整えました。

患者様が安心・安全に漢方製剤を服用し、治療効果を上げられるよう、今後も研究・開発・情報提供活動を充実させてまいります。

*ADME(薬物動態試験)：生体に薬物を投与した後に体内でどのような動態を示すかをみるための試験。ADMEとは、吸収(Absorption)、分布(Distribution)、代謝(Metabolism)、排泄(Excretion)の略語。

(3) 漢方の国際化

当社は、医療用漢方製剤の製造・販売を通じて培った技術・ノウハウと、日本国内の「育薬」研究による基礎・臨床の最新データを米国開発に連携させる体制を整え、「TU-100(大建中湯)」の米国における医療用医薬品としての承認取得・上市を目標に活動しております。

現在、米国の医療機関で、POI(術後腸管麻痺)、IBS(過敏性腸症候群)、クローン病(炎症性腸疾患)を対象にPhase-II段階の臨床試験を実施しております。

(4) 生産能力の増強と品質管理体制の充実

当社は、生産能力の増強を目指し、「既設生産基礎能力の向上」「新生産技術の検討と導入」の2つを推進しております。また、品質管理体制の充実を目指し、「製造販売後安全管理基準と製造販売後品質保証基準の体制強化」「品質保証システムの確立」「新しい品質管理技術の導入」の3つを推進しております。

今後も「製造を科学する」という想いで、労働生産性の向上の実現に向けて取り組んでまいります。

(5) 安全な生薬の安定確保

当社は、厳しい品質基準を満たす生薬を安定的に調達するため、「自社管理圃場の拡大」「安全な生薬の生産管理体制の確立」「生薬の加工・品質管理体制の強化および効率化」「原料生薬の価格の安定化」の4つを重点的に推し進めております。

また、野生生薬の栽培化を進め、野生品に頼らない調達の実現による安定化という課題にもチャレンジしてまいります。

(6)開かれた会社の創造

当社は、「社会や人々のお役に立てる企業」「人に優しい企業」という基本基調のもと、人の成長と組織力の向上を目指し、世界に手本のない漢方・生薬事業において、一人ひとりが考え行動し、自らが新しい道を開拓できる人財を養成します。さらに、生薬の栽培・加工等、漢方・生薬事業を通じて、障がい者や高齢者の雇用機会の拡大、日本や中国、ラオスにおける生薬栽培農家の雇用機会の創出を図り、当社グループ独自の人的ネットワークにおける多様性の確立を目指します。

また、当社は、各国生薬産地の自然環境を大切な「資本」と考えた経営を行い、持続的に生薬が調達できるための栽培研究や環境保全対策等、当社独自の環境資本政策を推し進めるとともに、生薬残さの再資源化等、大地を基点とした「循環の仕組み」づくりに、グループ全体で取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループにおきましては、これらの事項に対しまして、発生を回避すべく対応してまいります。また、発生した場合におきましても、その悪影響を最小限に留めることができるよう対応に努めてまいります。

なお、以下に記載する事項については、将来に関する事項が含まれておりますが、これらは有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)医療制度

医薬品業界においては、医療制度の変更が医薬品市場環境に大きく影響し、その方向性によっては医薬品業界全体及び当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)競争

当社グループの収益の柱である医療用漢方製剤は、国内市場において長く優位性を保っておりますが、国内外の大手製薬会社等が漢方市場に参入した場合、今まで以上に競争が激化し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)製品の供給

当社グループは、漢方製剤の主要原料である生薬の約80%を中国から輸入しており、また、漢方製剤の生産工程の一部を中国の合弁会社に委託しております。生薬の多くは天然物であることから、将来に備えて主な生薬の栽培化研究を進めております。しかし、予期せぬ法規制の変更、政治や経済状況の変化等が発生した場合、必要な数量の確保や輸入が困難となる可能性があります。また、製品製造において国内外で調達する原資材につきましても、天候や自然災害および紛争などの不安定な社会情勢を起因とする需要、供給等の流通不安により、市場価格の高騰や原資材不足による製品供給に悪影響を及ぼす可能性があります。日本国内における生産施設につきましては、耐震施工や、定期的な設備の点検等を行っておりますが、大規模な地震等の災害や火災、停電等による機能の低下や喪失を完全に回避できる保証はありません。

以上の事態により、製品の供給に停止や遅延が生じた場合、当社グループの社会的信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)製品の安全性及び副作用問題

当社グループは、製品の製造に関し、当該国や地域の品質管理基準を遵守しており、また原料生薬に関しては自社基準を設けていますが、未知の農薬が漢方製剤の原料である生薬に残留する可能性等、何らかの理由により生じる製品の欠陥や安全上の問題を完全に回避できる保証はありません。また、当社グループが販売する医薬品に予期せぬ副作用問題が発生した場合、従来の使用方法が制限されることや、当社グループ及び販売する医薬品の社会的信用の失墜による投薬抑制や服薬拒否等が起こる可能性があります。

以上の結果、販売数量の減少や多額の損害賠償請求、大規模なリコール等につながるような事態が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)研究開発

当社グループは、将来の成長や業績の維持・向上を目的とし、国内及び海外において新製品や新技術に関する研究開発活動を行っております。しかし、このような当社グループの研究開発活動が、すべてにおいて成功する保証はありません。何らかの理由によりこれらの研究開発活動に中止や遅延、大幅なコスト増等が生じた場合、当社グループの将来の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)国際事業

当社グループは、中国、韓国等、海外の国や地域において、生産及び販売活動を展開しております。このような当社グループの国際事業展開は、予期せぬ法規制の変更や政治的、経済的状況の変化等により悪影響を受ける可能性があります。

(7)財政状況

株価の下落、割引率引き下げによる退職給付債務の増加等は、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8)知的財産

当社グループが有する、漢方製剤に関する知的財産を完全に保護できる保証はありません。これらの流出により競争力が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9)為替レートの変動

当社グループが販売する漢方製剤の主原料である生薬は、主に中国から輸入していることから、為替相場が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

生薬・漢方研究への更なる重点化と集中化を推し進めることで、当社グループの課題を解決すべく研究開発活動を実施しております。

具体的には、まず、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」の臨床研究および有効性・安全性の基礎研究を実施しております。これまでに、各品目の臨床試験において、その効果を示す結果が着実に集積されております。また、基礎薬理研究においては作用メカニズムを解明し、各処方の特徴(グランドデザイン)を明確にするため、更に詳細な研究を継続しております。研究成果につきましては、国際学会での報告や、学術性の高い専門誌に投稿し、国内外より評価を得ております。

また、漢方製剤の生産量増加に対応するため、引き続き原料生薬の栽培および加工技術の改良研究、野生生薬の栽培化研究に取り組んでおります。国産生薬の拡大を目指し、北海道の株式会社夕張ツムラにおいて栽培品目の拡大、栽培の機械化研究を進めております。また、ラオス人民民主共和国のLAO TSUMURA CO., LTD.においても栽培品目の拡大に向けた研究を進めております。

さらに、生薬の品質と安全性を担保するために生薬残留農薬の分析および重金属、微生物汚染対策研究を推進しております。

また、「漢方の国際化」の推進にあたっては、「TU-100(大建中湯)」の米国上市を視野に米国国内において臨床治験を進めております。過敏性腸症候群(IBS)の領域では、IBS患者様を対象に、消化管知覚改善作用を中心とした臨床薬理試験を2013年から新たにスタートしております。また、有効性に関する探索的な試験を2014年に計画しております。大腸癌術後腸管麻痺における便秘患者様を対象とした臨床薬理試験は2013年に終了し、2014年からは腹腔鏡下手術大腸癌患者様を対象とした臨床治験を開始する予定です。日本での育薬基礎・臨床研究の結果を受けて、2011年から実施しているクローン病患者様を対象とした有用性探索試験は2014年に終了する予定です。

当連結会計年度における研究開発費は、59億4千9百万円であります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、研究開発費は全て医薬品事業に関するものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態

総資産は、一部の原料生薬の価格上昇及び為替の影響等によるたな卸資産の増加及び設備投資による有形固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べて171億5千6百万円増加し、1,876億2千3百万円となりました。

負債は、未払法人税等の増加及び設備投資による未払金の増加等により、前連結会計年度末に比べて23億7千5百万円増加し、543億5百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて147億8千万円増加し、1,333億1千8百万円となり、自己資本比率は1.3ポイント上昇して69.9%となりました。

(2)経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」をご参照ください。

(3)経営者が掲げた活動目標

「3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品の安定供給体制を維持することを目的とし、当連結会計年度は、医薬品事業において、89億9千1百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、所要資金については、自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
静岡工場 (静岡県藤枝市) ※6,7	医薬品事業	生産設備	3,836	1,035	3,080 (36) [2]	220	8,172	310 [124]
茨城工場 (茨城県稲敷郡) ※5	医薬品事業	生産設備	8,214	6,687	4,566 (178)	398	19,865	331 [173]
研究所 (茨城県稲敷郡) ※5	医薬品事業	研究開発設備	3,275	322	— (—)	996	4,593	210 [38]
石岡センター (茨城県石岡市)	医薬品事業	生産設備	4,076	268	691 (33)	332	5,369	56 [70]
西日本物流センター (兵庫県加西市)	医薬品事業	物流設備	1,229	187	815 (22)	22	2,255	— [—]
全国営業所 (東京都千代田区他)	医薬品事業	販売事務所	87	—	— (—)	1	89	1,007 [52]
本社 (東京都港区) ※6,8	医薬品事業	統括管理	86	0	— [9]	71	157	423 [40]
福利厚生施設 (茨城県稲敷郡他)	医薬品事業	社員寮等	703	—	259 (22)	5	968	— [—]

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 ロジテムツムラ	本社 (静岡県 藤枝市)	医薬品事業	物流・倉庫 中核基地及 び統括管理	197	31	257 (4)	18	504	74 [121]

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
深セン津村薬業 有限公司 ※6	事務所 及び工場 (中国 深セン市)	医薬品事業	生産設備	4,002	971	— [100]	118	5,092	187 [406]
上海津村製薬 有限公司 ※6	事務所 及び工場 (中国 上海市)	医薬品事業	生産設備	2,435	3,748	— [40]	104	6,288	257 [—]

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額「その他」のうち主なものは、工具、器具及び備品であります。
3 帳簿価額「合計」に建設仮勘定は含まれておりません。
4 従業員数の「[]」は、臨時従業員数を外書きしております。
※5 研究所の土地は、茨城工場と同一敷地内にあるため区分しておりません。
※6 賃借している土地の面積については、「[]」で外書きしております。なお、「()」で表示している土地の面積に賃借している土地の面積は含まれておりません。
※7 当連結会計年度の賃借料は、14百万円であります。
※8 当連結会計年度の賃借料は、367百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画・需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画立案しております。設備計画は、原則として当社及び連結子会社各社が個々に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成 予定	
株式会社ツムラ (静岡工場)	静岡県 藤枝市	医薬品事業	生産設備	14,428	2,361	自己資金 及び 借入金	H23.4	H28.7	生産能力 増強目的
株式会社ツムラ (茨城工場)	茨城県 稲敷郡	医薬品事業	生産設備	14,813	4,396	自己資金 及び 借入金	H22.8	H30.4	生産能力 増強目的

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日	—	70,771,662	—	19,487	△39,848	1,940

(注) 資本準備金のうち、39,848百万円につきましては、平成15年6月27日開催の第67回定時株主総会において、欠損填補のため取り崩したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	71	42	224	348	3	15,891	16,579	—
所有株式数 (単元)	—	246,169	9,878	97,795	224,676	63	128,686	707,267	44,962
所有株式数 の割合(%)	—	34.80	1.40	13.83	31.77	0.01	18.19	100.00	—

(注) 自己株式248,281株は「個人その他」に2,482単元及び「単元未満株式の状況」に81株含めております。なお、自己株式248,281株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実質保有株式数は、246,281株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	4,113	5.81
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	3,795	5.36
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
ツムラグループ従業員持株会	東京都港区赤坂2-17-11	1,894	2.68
サジヤップ (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	1,754	2.48
第一三共(株)	東京都中央区日本橋本町3-5-1	1,525	2.15
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町2-7-9 (東京都港区浜松町2-11-3)	1,503	2.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	東京都中央区晴海1-8-11	1,433	2.03
ビーエヌワイエムエル ノントリーティー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事 業部)	1,177	1.66
大日本住友製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町2-6-8	1,092	1.54
合計	—	20,486	28.95

(注) 1 日本生命保険相互会社より平成24年8月22日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成24年8月15日現在で2,650千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	1,926	2.72
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	724	1.02
合計	—	2,650	3.74

- 2 三井住友信託銀行(株)より平成25年5月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成25年5月15日現在で2,670千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認ができませんので上記大株主の状況には考慮しておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,291	3.24
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	210	0.30
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	168	0.24
合計	—	2,670	3.77

- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループより平成26年2月3日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年1月27日現在で、4,277千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループにある(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)の当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,197	3.11
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,860	2.63
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	124	0.18
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	95	0.13
合計	—	4,277	6.04

- 4 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーより平成26年2月6日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年1月31日現在で、3,699千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。
- 大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,389	1.96
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,309	3.26
合計	—	3,699	5.23

- 5 インベスコ・アセット・マネジメント(株)より平成26年4月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年4月15日現在で、4,864千株を所有している旨の報告を受けております。
- なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの当事業年度末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。
- 大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	4,704	6.65
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	160	0.23
合計	—	4,864	6.87

- 6 上記(大株主の状況)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口	4,113千株
日本マスタートラスト 信託銀行(株)信託口	3,795千株
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)信託口9	1,433千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,480,500	704,805	—
単元未満株式	普通株式 44,962	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	—	—
総株主の議決権	—	704,805	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	246,200	—	246,200	0.35
合計	—	246,200	—	246,200	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	884	2,489
当期間における取得自己株式	150	369

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	246,281	—	246,431	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主様に対する利益還元を会社の重要な政策と考え、今後も事業の継続的な発展を目指し、中長期の利益水準やキャッシュ・フロー等の状況を勘案し、安定配当を実施していく方針としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金は、平成25年11月7日公表のとおり1株当たり32円とさせていただくことを決定いたしました。この結果、中間配当金1株当たり32円を含めました年間の配当金は、前事業年度より2円増配の1株当たり64円となります。

内部留保資金につきましては、将来の企業価値向上に資する設備投資や研究開発などの投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月7日 取締役会決議	2,256	32
平成26年6月27日 定時株主総会決議	2,256	32

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,350	2,805	2,675	3,645	3,455
最低(円)	2,385	2,025	2,012	1,671	2,410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	3,085	3,050	2,801	2,792	2,792	2,694
最低(円)	2,691	2,708	2,626	2,510	2,425	2,410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		加 藤 照 和	昭和38年8月26日生	昭和61年4月 平成13年8月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 TSUMURA USA, INC.取締役社長就任 当社理事コーポレート・コミュニ ケーション室長就任 当社取締役コーポレート・コミュニ ケーション室長就任 当社代表取締役社長就任現在に至 る	(注) 3	9.0
専務取締役		杉 田 亨	昭和30年11月16日生	昭和55年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成26年6月	当社入社 当社理事生産本部生産企画部長就 任 当社執行役員生産本部副本部長就 任 当社取締役生産本部部長就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任現在に至る	(注) 3	14.1
常務取締役	製品戦略 本部長 兼 製品管理部長	高 崎 隆 次	昭和38年4月12日生	昭和61年4月 平成19年4月 平成19年10月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社理事(医薬営業本部漢方推進 部・学術企画部担当)就任 当社理事医薬営業本部副本部長就 任 当社取締役医薬営業本部学術戦略 統括室長就任 当社取締役製品戦略本部長就任 当社取締役製品戦略本部長(兼) 製品管理部長就任 当社常務取締役就任現在に至る	(注) 3	4.7
取締役	信頼性保証 本部長	竹 田 秀 一	昭和29年7月24日生	昭和59年9月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年4月 平成22年6月	当社入社 当社理事医薬評価研究所長就任 当社理事研究本部長就任 当社理事研究開発本部長就任 当社取締役信頼性保証本部長就任 現在に至る	(注) 3	6.9
取締役	コンプライア ンス推進室長	中 山 照 也	昭和27年12月23日生	昭和54年1月 平成10年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成23年5月 平成23年6月	当社入社 当社理事医薬営業本部福岡支店長 就任 当社理事中国事業本部長就任 当社執行役員中国事業本部長就任 当社執行役員法務部長就任 当社執行役員コンプライアンス推 進室長就任 当社取締役コンプライアンス推進 室長就任現在に至る	(注) 3	9.8
取締役	内部統制室長	藤 康 範	昭和32年1月8日生	昭和54年4月 平成20年11月 平成21年4月 平成23年6月 平成25年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行) 入行 当社顧問就任 当社執行役員CSR推進室長就任 当社取締役CSR推進室長就任 当社取締役内部統制室長就任現在 に至る	(注) 3	15.6
取締役	生薬本部長	岩 澤 強	昭和28年6月13日生	昭和57年9月 平成14年10月 平成17年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成24年6月	当社入社 深セン津村薬業有限公司総経理就 任 深セン津村薬業有限公司董事長就 任 当社理事生薬本部長就任 当社執行役員生薬本部長就任 当社取締役生薬本部長就任現在に 至る	(注) 3	9.2
社外取締役		杉 本 茂	昭和33年10月12日生	昭和62年6月 平成元年2月 平成4年3月 平成24年6月	不動産鑑定士登録 公認会計士登録 税理士登録 当社取締役就任現在に至る	(注) 3	0.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		森 善 樹	昭和23年8月16日生	昭和46年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成23年6月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 当社顧問就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	12.6
監査役 (常勤)		湊 幸 男	昭和26年10月13日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成23年6月	当社入社 当社理事IT推進部長就任 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	5.2
監査役		湯 佐 富 治	昭和19年4月4日生	昭和49年3月 平成19年6月	公認会計士登録 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	2.5
監査役		野 田 聖 子	昭和39年2月17日生	平成11年4月 平成19年6月	弁護士登録 当社監査役就任現在に至る	(注) 4	2.2
計							92.4

- (注) 1 取締役杉本茂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役湯佐富治及び監査役野田聖子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備えるため、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠の監査役として佐藤信祐氏を選任しております。
- 6 当社(株式会社ツムラ)は、業務執行権限の委譲を促進し、権限と責任を明確にし、迅速な意思決定を図り、一層透明性の高い経営を志向するため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成されており、氏名及び職名は以下のとおりであります。
- なお、※印は取締役を兼務する執行役員であります。

	氏名	職名
※	杉 田 亨	購買部・物流企画部・情報技術部担当
※	高 崎 隆 次	製品戦略本部長 兼 製品管理部長
※	竹 田 秀 一	信頼性保証本部長
※	中 山 照 也	コンプライアンス推進室長、人事部担当
※	藤 康 範	内部統制室長、経営企画室・コーポレートコミュニケーション室・経理部担当
※	岩 澤 強	生薬本部長
	村 田 亮 市	医薬営業本部長
	戸 田 光 胤	生薬本部副本部長 兼 中国統括室長、上海事務所長
	中 田 充	秘書室長、総務部担当
	碓 井 公 利	生産本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、今後も持続的に成長・発展し、社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の強化が必要であると認識しており、経営上の重要な課題のひとつと位置付けております。

当社においては、取締役における監督機能と執行役員における業務執行機能を明確にするため執行役員制度を導入し、経営環境の変化に機敏に対応する経営体制を構築するとともに、今後も現行制度のもとで経営の透明性・効率性・健全性の一層の充実を図ってまいります。

当社の業務執行及び監視体制は、次のとおりであります。

a 取締役会

経営上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況を監督します。

b 監査役

取締役会他重要な会議への出席、常務会メンバーとの定期的な意見交換会の実施、重要な決裁書類等の閲覧や必要に応じて行われる取締役・執行役員からの業務執行状況の聴取等を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

c 監査役会

監査役全員をもって構成し、「監査役会規則」に基づき法令及び定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。

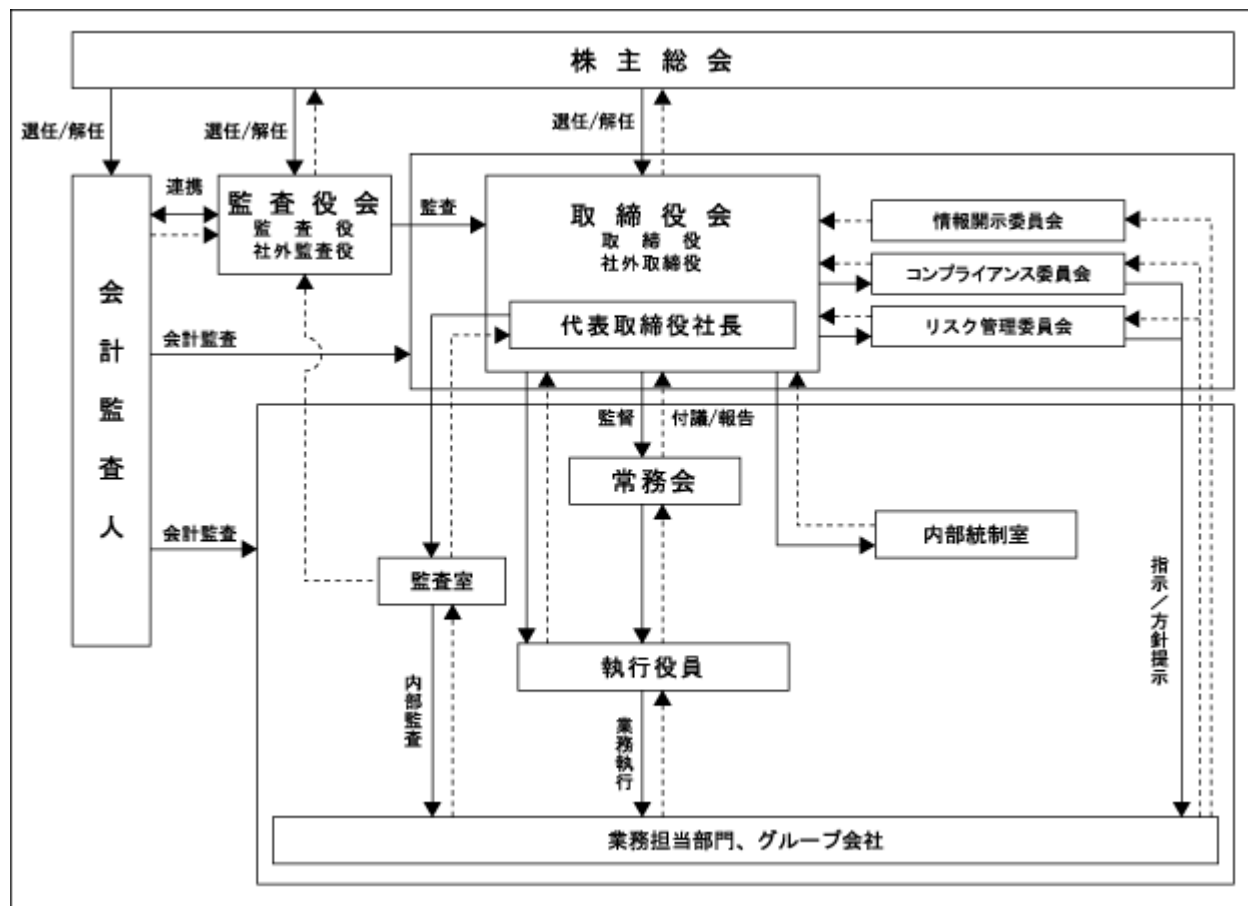
d 常務会

取締役会が決定した経営の基本方針に基づき全般的執行方針を確立するため、経営に関する重要事項を審議するとともに、業務執行の全般的統制を図ります。

e 執行役員

取締役会の決議によって委任を受け、主管業務の統制・執行にあたります。

また、当社では、情報開示に関わる内部統制の強化により、各種関連法令に基づく適切な情報開示を検討するとともに開示情報に関わる関係者の責任の明確化を図り、開示情報の質及び透明性の向上を目的として、「情報開示委員会」を設置しております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、経営における機動的かつ合理的な意思決定を行うとともに透明性・中立性を強化するため、社内事情に精通した取締役と独立性の高い社外取締役とで構成されております。

また、独立性及び専門性の高い社外監査役を選任しており、経営監視機能の客観性・中立性が確保されていると考えております。

こうした取組みにより、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しており、企業の社会的信頼に応える体制を構築できると考えております。

・内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 企業活動におけるコンプライアンスを基本とする行動原則である「ツムラ行動憲章」を含む「ツムラコンプライアンス・プログラム」を定め、教育をはじめとする継続的な取り組みを計画的に実施しております。
- b 当社グループのコンプライアンス推進に関する方針・計画については、「コンプライアンス委員会」を設置し、そこで審議・策定のうえ、取締役会の承認を得て決定し、各業務担当部門及びグループ会社へ方針提示・指示しております。
- c コンプライアンスの推進にあたっては、コンプライアンス最高責任者、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進担当者及びコンプライアンス主管部門(コンプライアンス推進室)を置き、当社グループのコンプライアンス体制整備・教育・浸透を図っております。また、コンプライアンス担当役員(コンプライアンス推進室担当)は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。
- d コンプライアンスに関する相談・連絡の窓口として「ツムラグループ ホットライン」(匿名可)を社内外に設置し、情報の収集と改善に努めております。この場合、相談・連絡内容を秘密とするとともに、相談・連絡者に対して不利益な取扱いを行わないこととしております。

- e 業務運営の状況を把握し、その改善を図るため、社長直轄の内部監査部門（監査室）が「内部監査規程」に基づき内部監査を適正に実施しております。
 - f 財務報告の適正性を確保する内部統制は、金融庁企業会計審議会公表の実施基準に準じ基本方針及び計画を定め、それに基づき内部統制部門（内部統制室）が有効性の評価を実施しております。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、適切な情報管理を行うため、法令及び「情報管理基本規程」等に従い、情報管理最高責任者、情報管理担当役員、情報管理責任者及び情報管理主管部門（総務部）を置き、社内体制の整備及び教育等に取り組んでおります。
 - b 情報管理担当役員（総務部担当）は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。
 - c 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループのリスク管理に関する基本的な事項を定め、効果的に実施するため「リスク管理規程」を制定しております。
 - b 当社グループのリスク管理に関する方針・計画については、「リスク管理委員会」を設置し、そこで審議・策定のうえ、取締役会の承認を得て決定し、各業務担当部門及びグループ会社へ方針提示・指示しております。
 - c リスク管理の推進にあたっては、リスク管理最高責任者、リスク管理担当役員、リスク管理統括推進責任者、リスク管理推進責任者及びリスク管理主管部門（総務部）を置き、社内体制の整備やリスクの洗い出し、評価を行うとともに、リスク発生回避のための対策や、万が一発生した場合の被害や損失を極小化するための措置を講じております。また、リスク管理担当役員（総務部担当）は、当社グループの取り組み状況を把握し、取締役会において定期的に報告しております。
 - d 当社グループの企業活動に重大な影響を及ぼすおそれがある緊急事態が発生した場合には、リスク管理最高責任者を本部長とする緊急対策本部を設置し、その対策にあたります。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 各職位の職務・権限及び責任について定めた「組織・職務権限規程」に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務を執行しております。
 - b 執行役員制度のもと、執行役員の業務目標について取締役会で承認し、その執行状況を取締役会において定期的に報告させる等、効率的な業務執行を行っております。
- ホ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 関係会社を管理するにあたっての基準を明確にする「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の指導及び育成を適正に推進するとともに、グループ内の取引に関する公正性を維持するため「グループ内取引管理規程」を制定し、適正性を確保するよう努めております。
 - b 関係会社に対して実施する内部監査に関し、その手続き及び方法について定める「関係会社監査基準」に基づき、企業活動が適正に行われているか否かの評価を実施しております。
 - c 国内子会社からのコンプライアンス関連の相談・連絡を社内外窓口である「ツムラグループ ホットライン」で受け付け、情報の収集と改善に努めており、海外子会社におきましても個別の相談窓口を設置しております。また、定期的に国内外のグループ会社の責任者を集めて、当社グループのコンプライアンス推進を徹底しております。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役会の円滑な運営および監査役監査の効率化を推進するため、監査役会事務局を設置し、使用人を置いております。当該使用人は監査役の指示に従って職務を遂行するとともに、員数、任命、評価、異動その他人事に関する事項については、監査役と協議のうえ、その同意を得て行っております。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項や監査役から求められた職務の執行に関する事項等をすみやかに報告しております。
- b 報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法や「監査役監査基準」等の規定に従っております。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、定期的に監査役と常務会メンバーとの意見交換の機会を確保し、取締役に対する監視等の実効性の向上を図っております。

② 内部監査及び監査役監査

・内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査室が、内部監査計画書に基づく監査を実施するとともに、取締役会等が特に必要と認めた事項について臨時監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成され、監査役は取締役会他重要な会議等への出席、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

会計監査人と監査役は、定期的に問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

また、会計監査人と監査役は監査室との間においても、それぞれ定期的に情報交換を行っております。

・監査役と内部監査部門及び会計監査人の連携状況

監査役は、内部監査部門（監査室）から期初に監査計画の概要の説明を受け、監査結果の報告を毎月受けるとともに、定期的に意見交換を行い、必要に応じて内部監査部門（監査室）の監査に立ち会う等、緊密な連携を図っております。また、内部統制部門（内部統制室）から財務報告に係る内部統制システムの評価結果の報告を毎月受けるとともに、定期的に意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人から期初に監査計画の概要及び監査方針の説明を受け、四半期毎に監査またはレビューの実施内容とその結果を聴取し、意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う等、相互に緊密な連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、いずれも当社とは特定の関係にありません。

社外取締役の杉本茂氏は、公認会計士、不動産鑑定士、税理士としての豊富な経験と見識を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を發揮していただけるものと判断しております。

社外監査役の湯佐富治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。公認会計士としての豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

社外監査役の野田聖子氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的知見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。

また、杉本茂氏、湯佐富治氏ならびに野田聖子氏は、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員であることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的な判断基準については、東京証券取引所が定める独立性の基準に基づいております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役各1名と、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

⑤ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	496	496	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	—	—	—	2
社外役員	24	24	—	—	—	3

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
芳井 順一	取締役	提出会社	142	—	—	—	142
加藤 照和	取締役	提出会社	126	—	—	—	126

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
111	5	使用人分給与、使用人分賞与

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役個々の報酬の決定は、株主総会で決定した範囲内で、取締役報酬規則に基づき、取締役の職位、業績、従業員の給与支給水準などを総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。

監査役個々の報酬の決定は、株主総会で決定した範囲内で監査役の協議により決定しております。

使用人分報酬は、従業員の給与支給水準を勘案し、決定しております。

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第70回定時株主総会において月額50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

(注) 2 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第69回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な配当を行うためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、意思決定がすみやかに行われることを目的とするものであります。

⑩ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
34銘柄 15,842百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	4,042	当社事業分野における協力関係強化のため
住友不動産(株)	1,030,000	3,702	財務活動の円滑化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	2,032	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	1,598	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディパルホールディングス (含む取引先持株会)	1,127,326	1,500	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	289,474	1,473	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	402,766	1,409	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	863	財務活動の円滑化のため
クオール(株)	272,800	246	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)大木 (含む取引先持株会)	529,433	244	当社事業分野における協力関係強化のため
四国化成工業(株)	372,150	225	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
旭硝子(株)	291,000	187	財務活動の円滑化のため
(株)滋賀銀行	277,200	177	財務活動の円滑化のため
大日本印刷(株)	181,000	160	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)静岡銀行	130,050	137	財務活動の円滑化のため
(株)八十二銀行	188,958	107	財務活動の円滑化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	104	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	101	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	89	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	41	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
日本農薬(株)	60,752	38	当社事業分野における協力関係強化のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	76,758	36	財務活動の円滑化のため
凸版印刷(株)	54,000	36	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
東ソー(株)	123,000	32	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	43,603	14	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	12	当社事業分野における協力関係強化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	12	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
大成建設(株)	4,000	1	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一三共(株)	2,227,290	3,871	当社事業分野における協力関係強化のため
東邦ホールディングス(株)	934,060	2,039	当社事業分野における協力関係強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	289,474	1,948	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)メディopalホールディングス (含む取引先持株会)	1,130,991	1,784	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)スズケン	402,766	1,609	当社事業分野における協力関係強化のため
大日本住友製薬(株)	911,000	1,494	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,547,000	877	財務活動の円滑化のため
(株)大木 (含む取引先持株会)	532,522	293	当社事業分野における協力関係強化のため
四国化成工業(株)	372,150	276	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
大日本印刷(株)	181,000	179	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
クオール(株)	272,800	178	当社事業分野における協力関係強化のため
旭硝子(株)	291,000	174	財務活動の円滑化のため
(株)滋賀銀行	277,200	155	財務活動の円滑化のため
(株)静岡銀行	130,050	130	財務活動の円滑化のため
(株)岡村製作所	128,000	115	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)八十二銀行	188,958	110	財務活動の円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	509,130	103	財務活動の円滑化のため
日本農薬(株)	60,752	94	当社事業分野における協力関係強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	119,610	93	当社事業分野における協力関係強化のため
東ソー(株)	123,000	48	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)トーモク	136,850	40	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
凸版印刷(株)	54,000	39	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
中央物産(株) (含む取引先持株会)	80,378	34	財務活動の円滑化のため
高砂熱学工業(株)	16,500	17	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
丸全昭和運輸(株) (取引先持株会)	47,949	16	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	19,368	13	当社事業分野における協力関係強化のため
大成建設(株)	4,000	1	当社製品に係る業務のより円滑な推進のため

ハ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑪ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	江口 潤	新日本有限責任監査法人
	植村 文雄	

※継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

※当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他11名の計26名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	45	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	43	—	45	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、同財団及び監査法人等が行う各種研修に参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,793	14,445
受取手形及び売掛金	37,199	39,553
商品及び製品	6,862	8,842
仕掛品	8,351	10,542
原材料及び貯蔵品	20,351	24,038
繰延税金資産	1,123	1,654
その他	6,850	9,618
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	94,527	108,692
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,944	57,088
機械装置及び運搬具	34,955	39,653
工具、器具及び備品	7,387	8,281
土地	※1 9,897	※1 9,897
建設仮勘定	7,407	3,224
その他	206	225
減価償却累計額	△57,142	△61,222
有形固定資産合計	50,657	57,148
無形固定資産	235	210
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 21,361	※2 17,462
繰延税金資産	35	26
その他	※2 3,652	※2 4,087
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	25,045	21,572
固定資産合計	75,939	78,931
資産合計	170,466	187,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,954	3,210
短期借入金	21,957	21,957
未払金	8,649	6,357
未払法人税等	4,222	5,890
返品調整引当金	9	8
その他	4,688	7,755
流動負債合計	42,480	45,179
固定負債		
繰延税金負債	997	66
再評価に係る繰延税金負債	※ 1 1,559	※ 1 1,559
退職給付引当金	2,055	—
退職給付に係る負債	—	2,341
その他	4,836	5,159
固定負債合計	9,448	9,126
負債合計	51,929	54,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	90,397	103,934
自己株式	△385	△388
株主資本合計	111,440	124,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,394	1,861
繰延ヘッジ損益	987	552
土地再評価差額金	※ 1 1,984	※ 1 1,984
為替換算調整勘定	△812	2,259
退職給付に係る調整累計額	—	△445
その他の包括利益累計額合計	5,554	6,212
少数株主持分	1,542	2,131
純資産合計	118,537	133,318
負債純資産合計	170,466	187,623

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	105,638	110,057
売上原価	※ 1 35,928	※ 1 38,788
売上総利益	69,709	71,269
返品調整引当金戻入額	1	0
差引売上総利益	69,711	71,269
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 46,586	※ 2, ※ 3 48,808
営業利益	23,124	22,461
営業外収益		
受取利息	45	56
受取配当金	319	327
持分法による投資利益	15	2
為替差益	672	962
その他	383	448
営業外収益合計	1,436	1,797
営業外費用		
支払利息	216	186
その他	34	106
営業外費用合計	250	292
経常利益	24,310	23,966
特別利益		
固定資産売却益	※ 4 1	※ 4 2
投資有価証券売却益	2	4,416
関係会社出資金売却益	75	—
特別利益合計	78	4,418
特別損失		
固定資産売却損	※ 5 9	※ 5 0
固定資産除却損	※ 6 132	※ 6 267
減損損失	※ 7 184	—
特別損失合計	326	267
税金等調整前当期純利益	24,062	28,118
法人税、住民税及び事業税	8,761	9,937
法人税等調整額	△174	△27
法人税等合計	8,587	9,910
少数株主損益調整前当期純利益	15,475	18,207
少数株主利益	102	157
当期純利益	15,373	18,050

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,475	18,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,458	△1,533
繰延ヘッジ損益	600	△434
為替換算調整勘定	983	3,447
持分法適用会社に対する持分相当額	38	94
その他の包括利益合計	※ 1 5,080	※ 1 1,574
包括利益	20,555	19,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,307	19,154
少数株主に係る包括利益	248	627

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	79,255	△384	100,300
当期変動額					
剰余金の配当			△4,231		△4,231
当期純利益			15,373		15,373
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,141	△1	11,140
当期末残高	19,487	1,940	90,397	△385	111,440

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△63	387	1,984	△1,687	—	619	1,321	102,240
当期変動額								
剰余金の配当								△4,231
当期純利益								15,373
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,458	600	—	875	—	4,934	221	5,156
当期変動額合計	3,458	600	—	875	—	4,934	221	16,296
当期末残高	3,394	987	1,984	△812	—	5,554	1,542	118,537

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,487	1,940	90,397	△385	111,440
当期変動額					
剰余金の配当			△4,513		△4,513
当期純利益			18,050		18,050
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,537	△2	13,534
当期末残高	19,487	1,940	103,934	△388	124,974

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,394	987	1,984	△812	—	5,554	1,542	118,537
当期変動額								
剰余金の配当								△4,513
当期純利益								18,050
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△1,533	△434	—	3,072	△445	658	588	1,246
当期変動額合計	△1,533	△434	—	3,072	△445	658	588	14,780
当期末残高	1,861	552	1,984	2,259	△445	6,212	2,131	133,318

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,062	28,118
減価償却費	4,049	4,871
減損損失	184	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△29	0
受取利息及び受取配当金	△365	△383
支払利息	216	186
持分法による投資損益（△は益）	△15	△2
有形固定資産除売却損益（△は益）	124	199
売上債権の増減額（△は増加）	△2,626	△2,291
たな卸資産の増減額（△は増加）	△4,262	△5,728
仕入債務の増減額（△は減少）	△426	△90
有価証券及び投資有価証券売却損益（△は益）	△2	△4,416
退職給付引当金の増減額（△は減少）	122	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	△407
関係会社出資金売却損益（△は益）	△75	—
その他	847	△6,086
小計	21,805	13,969
利息及び配当金の受取額	385	411
利息の支払額	△216	△184
法人税等の支払額	△9,963	△8,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,011	5,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,991	△7,669
有形固定資産の売却による収入	4	29
無形固定資産の取得による支出	△60	△21
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△209	△9
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4	5,916
子会社出資金の取得による支出	△100	—
貸付けによる支出	△249	△10
貸付金の回収による収入	10	9
定期預金の預入による支出	△43	△44
定期預金の払戻による収入	45	48
その他	568	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,022	△1,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△4,229	△4,515
少数株主への配当金の支払額	△14	△26
その他	△29	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,275	△4,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	1,016
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△144	656
現金及び現金同等物の期首残高	13,906	13,762
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,762	※1 14,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 5社(うち3社は在外法人)

連結子会社名は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)主要な非連結子会社の名称

(株)夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 1社

四川川村中薬材有限公司

(2)持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

(株)夕張ツムラ

LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社

(3)持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4)持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち深セン津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司及びTSUMURA USA, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

② 返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

為替予約

・ヘッジ対象

外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,341百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が445百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ61百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社は事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として「純資産の部」に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日・・・平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,363百万円	△2,465百万円

- ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(投資その他の資産)		
投資有価証券(株式)	1,620百万円	1,620百万円
その他(出資金)	629百万円	729百万円

(連結損益計算書関係)

- ※ 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
127百万円	50百万円

- ※ 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売促進費	4,213百万円	4,477百万円
販売感謝金	7,688百万円	7,904百万円
給料諸手当	16,866百万円	17,171百万円
研究開発費	4,904百万円	5,949百万円
退職給付費用	1,186百万円	1,086百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	－百万円

- ※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
4,904百万円	5,949百万円

- ※ 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円

- ※ 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	－百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円

- ※ 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	86百万円	199百万円
機械装置及び運搬具	37百万円	61百万円
工具、器具及び備品	8百万円	6百万円

※ 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
埼玉県行田市	物流関係設備	建物等

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として製品の性質、市場の類似性を勘案して事業用資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産及び処分予定資産については個々にグルーピングしております。

物流関係設備については、当該資産の処分に伴うものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度の減損損失は184百万円であり、その主な内訳は、建物及び構築物182百万円等であります。

なお、資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。割引率については、除却までの期間が短く金額的影響が僅少なため考慮しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,325百万円	2,007百万円
組替調整額	△2百万円	△4,416百万円
税効果調整前	5,322百万円	△2,408百万円
税効果額	△1,864百万円	875百万円
その他有価証券評価差額金	3,458百万円	△1,533百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	968百万円	△734百万円
税効果額	△368百万円	299百万円
繰延ヘッジ損益	600百万円	△434百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	983百万円	3,447百万円
為替換算調整勘定	983百万円	3,447百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38百万円	94百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	38百万円	94百万円
その他の包括利益合計	5,080百万円	1,574百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771	—	—	70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	244	0	—	245

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,115	30.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	2,115	30.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,256	32.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	70,771	—	—	70,771

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	245	0	—	246

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	2,256	32.00	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,256	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	13,793百万円	14,445百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△31百万円	△27百万円
現金及び現金同等物	13,762百万円	14,418百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

工場におけるフォークリフト等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③ リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	3百万円	61百万円
減価償却累計額相当額	43百万円	2百万円	46百万円
期末残高相当額	13百万円	1百万円	14百万円

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	57百万円	3百万円	61百万円
減価償却累計額相当額	51百万円	2百万円	54百万円
期末残高相当額	5百万円	0百万円	6百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	8百万円	5百万円
1年超	6百万円	0百万円
合計	14百万円	6百万円

(注) 取得価額相当額、減価償却累計額相当額、期末残高相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	18百万円	8百万円
減価償却費相当額	18百万円	8百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	46百万円	52百万円
1年超	18百万円	30百万円
合計	65百万円	82百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に自己資金で賄っており、短期的な運転資金について銀行借入により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当取締役へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,793	13,793	—
(2) 受取手形及び売掛金	37,199	37,199	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	19,642	19,642	—
資産合計	70,635	70,635	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,954	2,954	—
(2) 短期借入金	21,957	21,957	—
(3) 未払金	8,649	8,649	—
(4) 未払法人税等	4,222	4,222	—
負債合計	37,782	37,782	—
デリバティブ取引(※1)	1,593	1,593	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,445	14,445	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,553	39,553	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,744	15,744	—
資産合計	69,742	69,742	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,210	3,210	—
(2) 短期借入金	21,957	21,957	—
(3) 未払金	6,357	6,357	—
(4) 未払法人税等	5,890	5,890	—
負債合計	37,415	37,415	—
デリバティブ取引(※1)	858	858	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,718	1,718

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,765	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,199	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	1,000	—
合計	50,964	—	1,000	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,409	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,553	—	—	—
合計	53,963	—	—	—

(注) 4 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,957	—	—	—	—	—
リース債務	26	24	23	17	8	3
合計	21,983	24	23	17	8	3

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,957	—	—	—	—	—
リース債務	33	31	26	17	10	12
合計	21,990	31	26	17	10	12

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,262	8,401	5,860
債券	1,010	1,000	10
小計	15,272	9,401	5,870
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,369	5,046	△676
小計	4,369	5,046	△676
合計	19,642	14,448	5,194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,365	7,690	3,674
小計	11,365	7,690	3,674
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4,378	5,267	△888
小計	4,378	5,267	△888
合計	15,744	12,958	2,785

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 98百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	2	—
合計	4	2	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,916	4,416	—
合計	4,916	4,416	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	10,949	—	1,593

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	28,101	11,639	858

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社(株式会社ツムラ)は、確定給付型の制度である厚生年金基金制度(総合設立)並びに規約型企業年金であるキャッシュバランスプラン及び確定拠出型年金を組み合わせた退職給付制度を設けております。

国内連結子会社は、厚生年金基金制度(総合設立)及び確定給付企業年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

当社(株式会社ツムラ)が加入している厚生年金基金は総合設立であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会 平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	414,218百万円
年金財政計算上の給付債務の額	459,016百万円
差引額	△44,797百万円

(注) 上記については、入手可能な直近時点(平成24年3月31日現在)の情報に基づき作成しております。

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

3.68%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高38,602百万円と、前年度からの繰越不足金残高3,215百万円及び当年度不足金2,979百万円の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5%、償却残余期間は平成24年3月31日現在で6年10ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	△15,181百万円
②年金資産	11,524百万円
③未積立退職給付債務(①+②)	△3,656百万円
④未認識数理計算上の差異	1,779百万円
⑤未認識過去勤務債務(債務の減額)	△178百万円
⑥連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△2,055百万円
⑦退職給付引当金	△2,055百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

①勤務費用 ※ 1	1,288百万円
②利息費用	306百万円
③期待運用収益	△346百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	304百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△62百万円
⑥その他 ※ 2	342百万円
⑦退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	1,832百万円

(注) ※ 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

※ 2 ⑥その他は、確定拠出型年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

②割引率

1.5%

③期待運用収益率

3.5%

④過去勤務債務の額の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

⑤数理計算上の差異の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社(株式会社ツムラ)は、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を組み合わせた退職給付制度を設けております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、規約型企業年金であるキャッシュバランスプランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、市場金利の動向に基づく利息額と、勤続年数及び職能等級毎に定められたポイントにポイント単価を乗じた額を累積しております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度並びに複数事業主制度の厚生年金基金制度を設けております。連結子会社の確定給付企業年金制度につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社(株式会社ツムラ)及び連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社(株式会社ツムラ)及び連結子会社が加入している厚生年金基金は複数事業主制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	15,181百万円
勤務費用	703百万円
利息費用	224百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△72百万円
退職給付の支払額	△608百万円
過去勤務費用の当期発生額	一百万円
その他	17百万円
期末における退職給付債務	15,446百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,524百万円
期待運用収益	397百万円
数理計算上の差異の当期発生額	663百万円
事業主からの拠出額	1,056百万円
退職給付の支払額	△549百万円
その他	11百万円
期末における年金資産	13,104百万円

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,414百万円
年金資産	△13,104百万円
	2,309百万円
非積立型制度の退職給付債務	32百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,341百万円
退職給付に係る負債	2,341百万円
退職給付に係る資産	一百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,341百万円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	703百万円
利息費用	224百万円
期待運用収益	△397百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	269百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△96百万円
その他	18百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	721百万円

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△81百万円
未認識数理計算上の差異	774百万円
合計	692百万円

(6)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	27%
株式	40%
一般勘定	31%
その他	2%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	3.5%

(8)簡便法を適用した制度に関する事項

簡便法を適用した制度につきましては、重要性が乏しいため、原則法の注記に含めて記載しております。

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、1,029百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	465,229百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,125百万円
差引額	△31,895百万円

(注) 上記については、入手可能な直近時点(平成25年3月31日現在)の情報に基づき作成しております。

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

3.78%

(3)補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高△49,513百万円と当年度剰余金17,618百万円の合計額であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率15.5‰、償却残余期間は平成25年3月31日現在で9年0ヵ月であります。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	737百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	834百万円
未払賞与	952百万円	907百万円
未払事業税	375百万円	427百万円
その他	753百万円	927百万円
繰延税金資産小計	2,818百万円	3,097百万円
評価性引当額	△188百万円	△149百万円
繰延税金資産合計	2,630百万円	2,948百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,800百万円	△924百万円
繰延ヘッジ損益	△605百万円	△306百万円
その他	△62百万円	△103百万円
繰延税金負債合計	△2,468百万円	△1,333百万円
繰延税金資産の純額	161百万円	1,614百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,123百万円	1,654百万円
固定資産－繰延税金資産	35百万円	26百万円
固定負債－繰延税金負債	△997百万円	△66百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.3%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4%	△0.3%
研究開発費等の税額控除	△1.9%	△2.0%
生産設備投資等の税額控除	－%	△0.3%
評価性引当額の増減	△0.2%	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	－%	0.4%
その他	△0.9%	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	35.7%	35.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が106百万円減少しております。また、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が119百万円、繰延ヘッジ損益が14百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
41,176	9,480	0	50,657

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	27,043	医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	21,262	医薬品事業
(株)スズケン	16,222	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	13,054	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
45,600	11,547	0	57,148

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス(株)	28,325	医薬品事業
(株)メディパルホールディングス	22,278	医薬品事業
(株)スズケン	16,926	医薬品事業
東邦ホールディングス(株)	13,314	医薬品事業

(注) 顧客の名称又は氏名のうち、持株会社制を採用している会社は当該持株会社の名称を付すとともに、属する関係会社の取引高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,658.88円	1,860.14円
1株当たり当期純利益金額	217.98円	255.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	118,537	133,318
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,542	2,131
(うち少数株主持分)	(1,542)	(2,131)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,994	131,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	70,526	70,525

(2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	15,373	18,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,373	18,050
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,526	70,525

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6.32円減少しております。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社(株式会社ツムラ)は、平成26年5月12日開催の取締役会における資金調達に関する決議に基づき、設備投
資及び運転資金等に充当するため、以下の通り資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|------------|---|
| (1) 借入先 | (株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、
三菱UFJ信託銀行(株)、(株)滋賀銀行、(株)八十二銀行、
(株)静岡銀行 |
| (2) 借入総額 | 15,000百万円 |
| (3) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 平成26年6月20日及び27日 |
| (5) 返済方法 | 4年一括返済 |
| (6) 担保提供資産 | なし |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,957	21,957	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	26	33	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	76	98	—	平成27年4月 ～ 平成32年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	22,059	22,088	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期預り保証金は金利相当額を計上しておりますが、上記には含まれておりません。

3 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	31	26	17	10	12

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,498	53,398	82,626	110,057
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額(百万円)	5,917	10,930	23,204	28,118
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,807	7,069	14,809	18,050
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	53.98	100.24	209.99	255.94

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額(円)	53.98	46.25	109.75	45.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,280	11,537
受取手形	1,090	806
売掛金	※1 35,981	※1 37,774
商品及び製品	7,236	9,417
仕掛品	7,940	9,268
原材料及び貯蔵品	14,190	15,815
前渡金	※1 6,366	※1 7,728
前払費用	383	448
繰延税金資産	997	1,482
その他	※1 5,732	※1 6,892
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	90,197	101,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,796	44,489
減価償却累計額	△23,464	△23,686
建物（純額）	14,332	20,802
構築物	3,475	3,632
減価償却累計額	△2,745	△2,750
構築物（純額）	730	881
機械及び装置	28,358	31,260
減価償却累計額	△21,067	△22,646
機械及び装置（純額）	7,290	8,613
車両運搬具	71	73
減価償却累計額	△50	△57
車両運搬具（純額）	21	16
工具、器具及び備品	6,747	7,507
減価償却累計額	△5,034	△5,582
工具、器具及び備品（純額）	1,712	1,925
土地	9,639	9,639
建設仮勘定	6,785	3,056
その他	187	222
減価償却累計額	△86	△91
その他（純額）	101	130
有形固定資産合計	40,614	45,065
無形固定資産		
ソフトウェア	118	96
その他	30	30
無形固定資産合計	149	126

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,741	15,842
関係会社株式	2,131	2,131
出資金	88	79
関係会社出資金	8,420	8,420
関係会社長期貸付金	2,837	3,018
長期前払費用	190	148
敷金	1,140	1,074
その他	326	599
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	34,874	31,313
固定資産合計	75,638	76,505
資産合計	165,835	177,673
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 462	※1 311
買掛金	※1 1,326	※1 879
短期借入金	21,957	21,957
未払金	8,063	6,234
未払費用	3,381	3,453
未払消費税等	655	—
未払法人税等	4,153	5,749
預り金	175	165
返品調整引当金	9	8
その他	128	3,738
流動負債合計	40,312	42,497
固定負債		
繰延税金負債	1,017	230
再評価に係る繰延税金負債	1,559	1,559
退職給付引当金	2,024	1,611
その他	4,589	4,885
固定負債合計	9,191	8,285
負債合計	49,503	50,783

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金		
資本準備金	1,940	1,940
資本剰余金合計	1,940	1,940
利益剰余金		
利益準備金	2,198	2,649
その他利益剰余金		
特別償却準備金	27	23
繰越利益剰余金	86,697	98,778
利益剰余金合計	88,922	101,451
自己株式	△385	△388
株主資本合計	109,965	122,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,394	1,861
繰延ヘッジ損益	987	552
土地再評価差額金	1,984	1,984
評価・換算差額等合計	6,366	4,398
純資産合計	116,332	126,889
負債純資産合計	165,835	177,673

②【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	102,573	105,961
売上原価		
製品期首たな卸高	6,385	7,236
当期製品製造原価	※ 6 36,035	※ 6 40,140
合計	42,421	47,377
他勘定振替高	※ 1 △111	※ 1 25
製品期末たな卸高	7,236	9,417
売上原価合計	35,295	37,934
売上総利益	67,277	68,027
返品調整引当金戻入額	1	0
差引売上総利益	67,279	68,028
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 6 45,130	※ 2, ※ 6 46,677
営業利益	22,149	21,350
営業外収益		
受取利息	※ 7 91	※ 7 117
受取配当金	※ 7 409	※ 7 418
為替差益	613	570
雑収入	376	379
営業外収益合計	1,490	1,487
営業外費用		
支払利息	233	186
雑損失	29	81
営業外費用合計	262	267
経常利益	23,377	22,569
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 0	※ 3 0
投資有価証券売却益	2	4,416
関係会社出資金売却益	75	—
特別利益合計	77	4,416
特別損失		
固定資産売却損	—	※ 4 0
固定資産除却損	※ 5 89	※ 5 209
子会社事業補償金	—	199
特別損失合計	89	408
税引前当期純利益	23,365	26,577
法人税、住民税及び事業税	8,570	9,632
法人税等調整額	△100	△97
法人税等合計	8,470	9,535
当期純利益	14,895	17,042

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
I 原材料費			22,093	60.5		26,208	63.2
II 労務費			6,820	18.7		7,046	17.0
III 経費							
外注加工費		82			109		
減価償却費		2,583			2,781		
電力料・動力料		1,465			1,739		
その他の経費		3,472	7,604	20.8	3,579	8,209	19.8
当期総製造費用			36,518	100.0		41,464	100.0
仕掛品期首たな卸高			7,416			7,940	
他勘定振替高	※ 1		190			17	
合計			44,125			49,423	
仕掛品期末たな卸高			7,940			9,268	
他勘定振替高	※ 2		148			14	
当期製品製造原価			36,035			40,140	

(注) ※ 1 製品及び貯蔵品の生産への再投入に係る受入高であります。

※ 2 このうち主なものは試供品の販売促進費への振替高、試験研究費への振替高および仕掛品の廃棄額等であります。

3 原価計算方式は組別工程別実際総合原価計算を採用し、原価差額は期末に売上原価及び製品等のたな卸資産にて調整を行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	1,775	—	76,484	78,259
当期変動額						
利益準備金の積立			423		△423	—
特別償却準備金の積立				27	△27	—
剰余金の配当					△4,231	△4,231
当期純利益					14,895	14,895
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	423	27	10,213	10,663
当期末残高	19,487	1,940	2,198	27	86,697	88,922

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△384	99,303	△63	387	1,984	2,307	101,610
当期変動額							
利益準備金の積立							
特別償却準備金の積立							
剰余金の配当		△4,231					△4,231
当期純利益		14,895					14,895
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,458	600	—	4,058	4,058
当期変動額合計	△1	10,662	3,458	600	—	4,058	14,721
当期末残高	△385	109,965	3,394	987	1,984	6,366	116,332

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,487	1,940	2,198	27	86,697	88,922
当期変動額						
利益準備金の積立			451		△451	—
特別償却準備金の取崩				△3	3	—
剰余金の配当					△4,513	△4,513
当期純利益					17,042	17,042
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	451	△3	12,080	12,528
当期末残高	19,487	1,940	2,649	23	98,778	101,451

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△385	109,965	3,394	987	1,984	6,366	116,332
当期変動額							
利益準備金の積立							
特別償却準備金の取崩							
剰余金の配当		△4,513					△4,513
当期純利益		17,042					17,042
自己株式の取得	△2	△2					△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,533	△434	—	△1,968	△1,968
当期変動額合計	△2	12,525	△1,533	△434	—	△1,968	10,557
当期末残高	△388	122,491	1,861	552	1,984	4,398	126,889

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

② 返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えて、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ ヘッジ手段

為替予約

・ ヘッジ対象

外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価は行っておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

- ・財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条第1項第2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」または「当期減少額」の欄のほか、期首または期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」3,274百万円、「その他」2,458百万円は、「その他」5,732百万円として組替えております。

また、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り保証金」4,465百万円、「その他」124百万円は、「その他」4,589百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(資産)		
売掛金	15百万円	16百万円
前渡金	3,514百万円	2,822百万円
流動資産その他(短期貸付金)	3,274百万円	4,989百万円
(負債)		
支払手形	30百万円	18百万円
買掛金	313百万円	180百万円

(損益計算書関係)

※ 1 製品への再投入等であります。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	4,216百万円	4,479百万円
販売感謝金	7,688百万円	7,904百万円
給料諸手当	16,276百万円	16,366百万円
研究開発費	4,904百万円	5,949百万円
減価償却費	231百万円	258百万円
退職給付費用	1,184百万円	1,071百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	55%	55%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	45%	45%

※ 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

※ 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円

※ 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
建物及び構築物	79百万円	196百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	8百万円
工具、器具及び備品	3百万円	4百万円

※ 6 関係会社に対する営業費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
仕入高	13,281百万円	17,374百万円

※ 7 関係会社に対する営業外収益の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
受取利息	65百万円	95百万円
受取配当金	90百万円	91百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
子会社株式	2,131百万円	2,131百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	727百万円	574百万円
未払賞与	918百万円	878百万円
未払事業税	375百万円	425百万円
その他	567百万円	754百万円
繰延税金資産小計	2,588百万円	2,631百万円
評価性引当額	△188百万円	△136百万円
繰延税金資産合計	2,400百万円	2,495百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△1,800百万円	△924百万円
繰延ヘッジ損益	△605百万円	△306百万円
その他	△15百万円	△12百万円
繰延税金負債合計	△2,421百万円	△1,243百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△20百万円	1,251百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	997百万円	1,482百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,017百万円	△230百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.3%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.4%	△0.3%
研究開発費等の税額控除	△1.9%	△2.1%
生産設備投資等の税額控除	－%	△0.4%
評価性引当額の増減	△0.2%	△0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	－%	0.4%
その他	△0.3%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.3%	35.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年度法律第10号）」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が103百万円減少しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額が117百万円、繰延ヘッジ損益が14百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会における資金調達に関する決議に基づき、設備投資及び運転資金等に充当するため、以下の通り資金の借入を実行いたしました。

- | | |
|------------|---|
| (1) 借入先 | (株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、
三菱UFJ信託銀行(株)、(株)滋賀銀行、(株)八十二銀行、
(株)静岡銀行 |
| (2) 借入総額 | 15,000百万円 |
| (3) 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| (4) 借入実行日 | 平成26年6月20日及び27日 |
| (5) 返済方法 | 4年一括返済 |
| (6) 担保提供資産 | なし |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,796	7,601	908	44,489	23,686	1,013	20,802
構築物	3,475	243	87	3,632	2,750	84	881
機械及び装置	28,358	3,138	237	31,260	22,646	1,801	8,613
車両運搬具	71	4	2	73	57	9	16
工具、器具及び備品	6,747	881	121	7,507	5,582	662	1,925
土地	9,639 (3,543)	—	—	9,639 (3,543)	—	—	9,639
建設仮勘定	6,785	8,741	12,471	3,056	—	—	3,056
その他	187	59	24	222	91	29	130
有形固定資産計	93,063	20,669	13,852	99,881	54,815	3,601	45,065
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	193	96	43	96
その他	—	—	—	32	2	0	30
無形固定資産計	—	—	—	225	98	43	126
長期前払費用	366	26	31	361	213	63	148

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	石岡センター	2,888百万円
	茨城工場	2,176百万円
	静岡工場	1,934百万円
機械及び装置	茨城工場	2,522百万円
建設仮勘定	静岡工場	1,928百万円

2 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価格との差額であります。

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 ※1	6	6	—	6	6
返品調整引当金 ※2	9	8	—	9	8

(注) ※1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

※2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tsumura.co.jp/zaimu/index.htm
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月5日関東財務局長に提出

第78期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月8日関東財務局長に提出

第78期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 潤 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツムラの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツムラが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口潤	Ⓗ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村文雄	Ⓗ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツムラの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。